

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期水と緑を未来へつなぐ「恵み」と「誇り」のまちづくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県高島市

3 地域再生計画の区域

滋賀県高島市の全域

4 地域再生計画の目標

高島市の人口は、2000年の55,451人をピークに減少を続け、2005年の合併以降は、自然減、社会減ともに加速化し、住民基本台帳によると、2024年12月末には、45,190人まで減少した。国立社会保障・人口問題研究所によると、2065年には総人口が2万人を下回る19,914人となる見込みである。

国勢調査によると、2015年から2020年にかけ、年少人口は（0歳～14歳）は5,861人から4,959人、生産年齢人口（15歳～64歳）は28,055人から24,449人に減少している。一方、老人人口（65歳以上）は16,018人から16,648人に増加している。また、市の行った人口推計分析の結果、高齢化率は2025年に37%、2055年には50%を超え、少子高齢化がさらに進むことが想定される。

自然動態をみると自然減の傾向が依然として続いている。2005年の合併以降（2005年は142人の自然減）、出生数が減少し、2023年は過去最低となる200人であった。一方、死亡数は増加しており、2023年は780人という結果であり、出生数から死者数を差し引いた自然増減は▲580人（自然減）となっている。

社会動態においても、2020年の▲264人、2021年の▲162人と減少傾向が続いている。2022年は転入者（1,323人）が転出者（1,320人）を3人上回り、市制始まって以来初の社会増となった。しかし、2023年は再び社会減（▲41人）に転じ、社会増を維持することは難しい状況である。住民基本台帳移動報告によると、2023年の0～9歳人口は8人の転入超過となり、本市の子育て支援施策の成果が表れたものと考えている。一方、20～29歳の転出超過が突出しており、2023年には▲153人となった。本市には、高校卒業後に進学する大学が立地しておらず、鉄道の利便性に対する課題等から、進学・就職をきっかけに若者の転出傾向が強い。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足、地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

のことから、高島市の資源を徹底的に活用した観光振興や産業振興、雇用を生むための企業誘致や創業支援、経済的な負担を軽減する子育て支援、地域愛着を高め地元企業の認知度を高めるキャリア教育、観光やふるさと納税などを活用した関係人口の創出などに取り組むことで、地域経済の好循環、出生数の維持、人口移動の均衡を目指し、次に掲げる基本目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 高島とのつながりを築き、高島への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、人に優しい高島をつくる
- ・基本目標 4 安全で安心して暮らせる魅力的な地域をつくり、幸福感を高める
- ・基本目標 5 新しい「働き方」「暮らし方」「学び方」を実現する

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数	9,104人※1	9,500人	基本目標 1
イ	社会増減数	▲397人※2	350人	基本目標 2
ウ	18歳未満人口の割合	12.5%※3	15.0%	基本目標 3
ウ	将来高島市に住みたい、 いつか住みたいと回答し た高校2年生の割合	68.0%※4	70.0%	基本目標 3
エ	暮らしにおける幸福度	78.5%※5	85.0%	基本目標 4
エ	デジタルにより生活が便 利に感じる割合	12.2%※5	60.0%	基本目標 4
オ	関係人口	369人※6	700人	基本目標 5

※1 2023年3月時点の雇用保険被保険者数

※2 (転入数-転出数) 2020年～2023年までの合計値

※3 住民基本台帳(2024年9月時点)

※4 市内高等学校在籍の高校2年生へのアンケート調査(2023年)

※5 デジタルを活用した暮らしの幸福度アンケート調査(2023年)

※6 高島縁人登録者数(2024年3月末時点)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期水と緑を未来へつなぐ「恵み」と「誇り」のまちづくり事業

- ア 「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」事業
- イ 「高島とのつながりを築き、高島への新しい人の流れをつくる」事業
- ウ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、人に優しい高島をつくる」事業
- エ 「安全で安心して暮らせる魅力的な地域をつくり、幸福感を高める」事業
- オ 「新しい「働き方」「暮らし方」「学び方」を実現する」事業

② 事業の内容

- ア 「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」事業
 - ・ 高島市の地域特性を活かした産業の維持・振興のため、新規就農の促進や地域経済の循環および地域問題の解決に資する事業の創出、企業誘致による雇用創出を図り、希望に合わせた仕事ができる環境づくりを図る事業
 - ・ 企業の生産性向上や特產品、農林水産業の付加価値を高め、国内外での販路拡大につなげ、また地域資源を活かした観光振興への取り組みを進めることにより様々な産業への波及効果を生み出し、更には雇用の創出へとつなげることで、稼げるまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・創業支援機関と連携した創業者の経営安定化に向けた支援
- ・高島市産食材の利活用促進 等

イ 「高島とのつながりを築き、高島への新しい人の流れをつくる」事業

- ・当市が誇る自然、景観、歴史文化をしっかりと守り継ぎ、価値を磨き上げるとともに、地域で暮らす人がその魅力を訪れる人に伝え、当市への理解と愛着を持つ「たかしまファン」を創出することで、観光客数や交流人口の増加を図る事業
- ・専任の移住定住コンシェルジュと空き家コンシェルジュを配置し、移住に関するプロモーションから相談、空き家や市遊休施設情報の収集・活用および移住後のフォローアップなどをワンストップで行うことにより、移住者の増加と定着率・満足度を向上させる事業

【具体的な事業】

- ・地域資源を活かした観光誘客や文化財を活用した観光誘客
- ・専任の移住定住・空き家コンシェルジュを配置し、きめ細やかな相談をワンストップで行える体制 等

ウ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、人に優しい高島をつくる」事業

- ・結婚や子育てに関する不安を取り除く相談体制を構築し、子育て世代の経済的な不安や様々なニーズに応えるため、経済的な負担の軽減や、誰もが安心して結婚・出産・子育てができる環境を整えます。また、子どもたちの教育環境を整え、広く学ぶ機会を創出するとともに、郷土愛を育む教育を推進し、市内への定着を図る事業
- ・多様な世代、立場、環境にいる人々が自分の希望や生活スタイルに応じた仕事や活動に参加できる環境づくりを行い、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく輝ける高島市を実現します。また、地域での支え合いの構築や、平時からの災害時の支援体制、各種支援の充実を図る事業

【具体的な事業】

- ・結婚や子育てに関する総合相談窓口を設置し、出会いの場づくりや子育て支援についてさまざまな機関と連携するワンストップ体制を

構築

- ・生活不安に対する包括的な支援体制を構築し、地域での見守りやみんなの居場所づくりによる交流を推進 等

エ 「安全で安心して暮らせる魅力的な地域をつくり、幸福感を高める」事業

- ・市民自らが高島市の資源である水や緑に親しむスポーツや、食育による食生活の改善などを通じて健康づくりを行うとともに、本市のスポーツや健康資源の活用により市外からの誘客と地域経済の活性化を図る事業
- ・人口減少および高齢化が進む中、地域住民の支え合いによる安全で安心な集落機能の維持を図るため、災害時であってもお互いに助け合う地域づくりを進めます。また、地域資源を大切に守り、高島市の誇りである水と緑を後世に伝えていく取組を進め、安全で安心して快適に暮らせる魅力ある地域を目指す事業

【具体的な事業】

- ・環境への意識向上と取組
- ・デジタル技術を活用した市民サービスの向上 等

オ 「新しい「働き方」「暮らし方」「学び方」を実現する」事業

- ・『コロナ禍をきっかけとして広まった新しい「働き方」「暮らし方」「学び方』への変化を捉え、本市の地域資源や新たな価値を発信することで、関係人口ひいては多様な世代の誘客・地域活性化に繋げます。また、高島市に継続的に関わり続けることが、それぞれのワーク・ライフ・バランスの実現や幸福感に繋がるというブランドイメージを発信する事業

【具体的な事業】

- ・地域資源を活かした暮らしや仕事体験を通じた学生等の受入
- ・関係人口との共創による地域活性化 等

※ なお、詳細は第3期高島市総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））
4 の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安
500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）
- ⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）
毎年度 3 月末時点の報告等により、事業の KPI の達成状況をとりまとめ、
外部有識者（商工会、観光協会、経済会、農協、滋賀県、大学、金融機関、
郵便局、メディア、公共職業安定所、中間支援センター、中間企業診断士等）
で構成されるサステイナブル高島ネットワーク会議において効果を検証する。
また、6 月には市議会全員協議会において検証を行う。検証後速やかに（6
月予定）市ホームページ等で公表する。
- ⑥ 事業実施期間
2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで